

第4回

# 食のみらい宣言 実践活動を募集します！

●自らの食に関する  
目標（宣言）と  
★活動結果（実践）を  
ご応募ください！  
締切9/30（金）

●暑さに負けない  
身体になる食事を作ります！

★夏バテや熱中症予防になる栄養素を  
多く含む食材を選び、食事を作りました。  
夏の暑さに負けず、元気に  
過ごすことができました。

●毎日朝ご飯を食べます！

★忙しい朝でも簡単なものを作って毎日朝  
ご飯を食べるよう心がけました。集中力  
が上がりました！

●地元産の野菜を食べます！

★地元産の新鮮な野菜を食卓に取り  
入れることができました。地元の特産に  
ついて知識が深まった。



あなたの<sup>みらい</sup>味覚※を活かした  
健康な未来へ。  
今、チャレンジを  
お願いします！



京都府食育マスコット  
キャラクター なす坊

主催 京都府、きょうと食育ネットワーク

後援 京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都市市長会、京都府町村会、（公社）京都府栄養士会、京都府農業協同組合中央会、京都新聞

協賛 「きょうとの食育」サポート企業

大阪ガス(株)、大塚製薬(株)、花王(株)、カゴメ(株)、(株)平和堂、(株)明治関西支社、近畿中央ヤクルト販売(株)、京滋ヤクルト(株)

※味覚とは…舌の上にある味を感じる器官

# 募集要項

6月

3日

## 募集開始

- 自らの食に関する目標（宣言）
- 目標（宣言）達成に向けた活動結果（実践）とその様子がわかる写真

9月

30日

## 締切

## 選考

11月

## 表彰

### 京都府知事賞

卒業後の一人暮らしに向けて家庭科で「一人調理」の調理実習を行い、8年生全員が料理できるようになる。



各自の宣言を念頭に2回の「一人調理」を行い、全員が「ひじきの煮物」と「ごぼうのサラダ」を完成させた。「思っていたより簡単」「料理は楽しい」「4月からの一人暮らしに自信がもてた」等の感想が見られた。

### いいね！Saita 賞

旬の食材を使いながら、自立した食生活ができるように調理技術の向上を目指します。



旬の食材胡瓜を使って包丁の扱い方を実習し、酢の物を作って食べました。30秒で100枚以上胡瓜の半月切りが切れるようになった生徒もいました。次に一人で鶏肉と野菜の煮物とかきたま汁を調理して試食をしました。

■応募資格 京都府内に居住または通勤・通学している方  
（個人、団体・グループどちらの応募も可）

### 募集内容

宣言

自らの食に関する目標（宣言）

実践結果

目標（宣言）達成に向けた活動結果（実践）とその様子が分かる写真

締切  
令和元年9月30日

■応募方法 応募様式「宣言」「実践結果」ダウンロード先

<http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/news/press/2019/5/miraisegenboshu.html>

メールでの応募



nosei@pref.kyoto.lg.jp

郵送での応募



〒602-8570（京都府庁専用番号）  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
（郵便番号のみでも届きます。）

京都府農林水産部 農政課 食の安全・食育担当  
「第4回京都府食のみらい宣言応募」係

上記応募様式「宣言」「実践結果」（上記 HP よりダウンロードできます）に記入し、お送りください。

※宣言の文字数50字以内

※実践結果についてのコメントは文字数100字以内/写真数は5枚以内（合計5MB以内）

※応募作品の返却は致しかねます。（記録媒体を含む）

写真データは複数を一括にまとめず、1枚ごとに添付。（保存形式はGIF、JPEG、PNGに限る）

写真はCD-Rなどの記録媒体に記録したもの、またはプリントアウトしたものを送付。

- 賞（予定）
- 京都府知事賞……………1点
  - 各後援団体の賞……………8点
  - 食のみらいじかじか賞……………10点程度
  - いいね！Saita 賞……………1点

みなさま一人ひとりがFacebookページ上にて審査委員になれます！



<https://www.facebook.com/kyotoshokuikupf/>

「いいね！」の数が最多=咲いた にかけて「いいね！」が花のようにたくさん咲くことを願って！

いいね！Saita 賞

応募いただいた宣言は、「きょうと食育プラットフォーム」Facebook ページに投稿させていただきます。選考期間内に、宣言に対する「いいね！」獲得数が最も多かったものは、「いいね！Saita 賞」に決定します。

・応募いただいた宣言・実践活動は府の広報活動のため府ホームページ、Facebook ページ等に掲載させていただきます。

- ・第三者の権利（著作権、肖像権など）を侵害する宣言は応募できません。
- ・実践結果で使用する被写体及び著作物の肖像権、著作権等については、応募者の責任で、すべての被写体及び現著作物等の使用許諾承認を得た上で応募してください。
- ・宣言の内容が公序良俗に反するもの、又はおそれのあるものは審査対象から除外します。
- ・Facebook 社は、本コンテストの実施運営等に関して一切の責任を負うものではありません。
- ・本コンテストは Facebook 社が後援、支持、又は運営するものではなく、Facebook 社とは関係ありません。

■お問合せ先

京都府農林水産部 農政課 食の安全・食育担当 TEL：075-414-5652 FAX：075-414-4939